

## Ⅷ コミュニティ・スクール(学校運営協議会)について

### 1. はじめに

教育委員会では、「コミュニティ・スクール」を各小中学校で始めることを予定しております。

### 2. 導入の目的

学校と地域がパートナーとして連携・協働するために、学校は地域でどのような子どもたちを育てるか、何を実現していくのかという「目標」や「ビジョン」を地域住民・保護者と共有し、地域と一体となって子どもたちを育もうとするものです。

### 3. 「コミュニティ・スクール」とは

「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。これは、保護者や地域住民が、学校運営や教育活動に意見を述べ、参画する仕組みです。文部科学省では全国の学校に広める考えで進めています。

### 4. 主な内容（協議会の内容）

#### ①意見を述べる キーワード「熟議」

委員の方が集まり、校長が提案する学校運営の方針について意見を述べたりするとともに、その他学校運営や教育活動に係る提案について話し合いを行います。

#### ②参画する キーワード「協働」

学校の活動に対して地域の方々が、そして地域の活動に対して学校の児童生徒が一緒に協力しながら取り組みます。活動は双方向という考えが基本です。

《活動例》

地域から学校へ	学校から地域へ
環境整備作業（草取り・草刈り等）	地区行事への参加
登下校指導・地区巡回指導（スクールガード等）	奉仕活動
学校行事への協力（運動会・文化祭の協力）	資源回収
ゲスト・ティーチャー（農業、林業、等々）	あいさつ運動
郷土芸能の指導協力	郷土芸能への参加、継承

### 5. 組織構成

#### (1) 組織や活動の在り方

新たな組織を立ち上げたり、活動を始めたりするのではなく、今ある組織の再編や合同での開催など、調整（コーディネート）し双方の負担が増えない形を考えています。

金ケ崎町では、すでに多くの組織・団体（※参照）から学校にご支援やご協力をいただいていますので、これらの組織が連携を図ることで、さらに地域の一体感が強まるものと考えています。

※例：学校評議員、教育振興会、学社連携会議、スクールガード、民生(児童)委員、子ども会育成会連合会、神楽保存会、老人クラブ、自治会連合会など。

#### (2) 運営協議会委員について

委員は、PTA 役員等保護者代表、学校評議員、教育振興会等地域代表、農業や産業関係者、学校職員等、学校を支援する方々を想定しており、人数の制限はありません。

### 6. 開始時期等について

平成 29 年 4 月を目指していますが、準備が整った学校から開始できるよう進めています。また、町内の小中学校全校を対象としています。

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

### 子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題

- ・地域社会のつながりや支え合いの希薄化 ・（生産年齢）人口減少の進行
- ・子供たちの規範意識や社会性等の課題 ・児童虐待の増加 ・貧困問題の深刻化
- ・複雑化・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担 ・グローバル化の進展等

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、

**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

社会総掛かりでの教育の実現を図る上で、これからの公立学校は「開かれた学校」から更に一歩踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育てる「**地域とともにある学校**」へと転換していくことを目指して取組を推進していくことが必要です。

コミュニティ・スクールは「**地域とともにある学校づくり**」に有効なツール（手段）です。

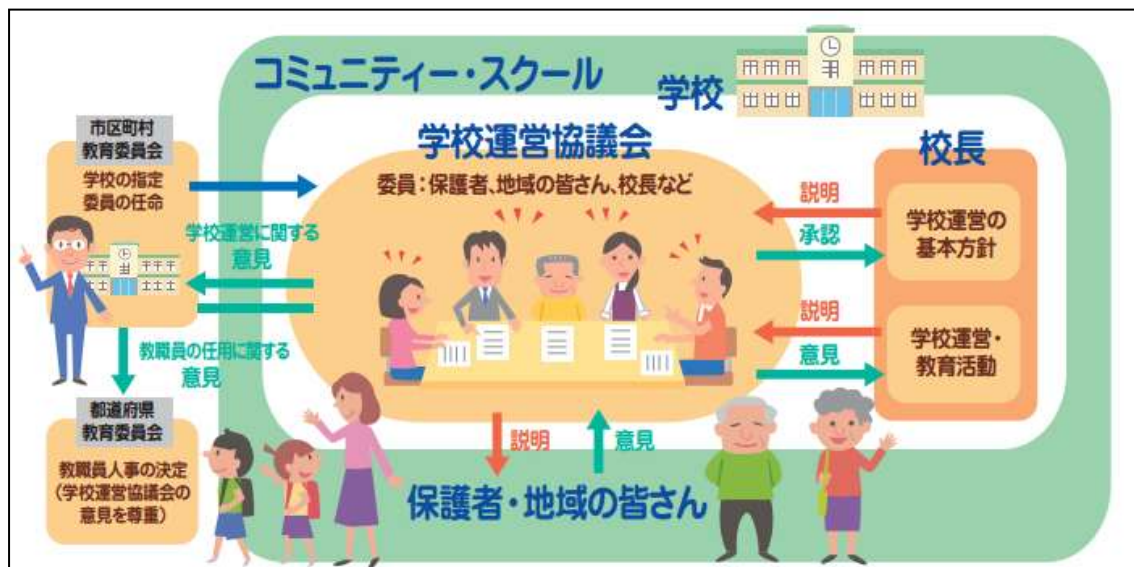
コミュニティ・スクールとは、「**学校運営協議会**」を設置している学校を指します。

### 主な3つの機能

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を置く学校を指定

- 校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**すること（必須）
- 学校運営について、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができること
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができること⇒金ヶ崎では扱わない。

学校運営協議会は、学校の良きパートナーになるものであり、校長先生が描く学校のビジョンを地域住民や保護者と共有し、校長先生のリーダーシップのもとに共に汗をかき、そのビジョンの実現を目指すための仕組みです。



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。